



マインドファースト通信

マインドファーストは、メンタルヘルスユーザー、家族、市民一般からなるNPO法人で、臨床心理士・精神保健福祉士・看護師・保健師・医師及びその他の支援者の協力のもとに、メンタルヘルスの推進と心のケアシステムの充実に向けて活動を行なっています。

マインドファースト事務局:

〒761-0121 香川県高松市牟礼町牟礼 3720-238
TEL: 090-2828-7021
087-845-1715(夜間)

<http://www.mindfirst.jp>

2013年度通常総会報告

2013年度通常総会を開催いたしましたので、下記の通り報告いたします。

記

1. 日時: 2013年5月27日(月)
19時00分～19時50分
2. 場所: 高松市男女共同参画センター 第7会議室
高松市錦町一丁目20番11号

3. 審議事項

- 第1号議案 2012年度事業報告書
- 第2号議案 2012年度収支決算書、貸借対照表
- 第3号議案 2012年度監査報告
- 第4号議案 2013年度事業計画案
- 第5号議案 2013年度収支予算案
- 第6号議案 定款の変更の件
- 第7号議案 役員改選の件

4. 議事の経過の概要及び議決の結果

議長選任の件: 島津昌代が議長に選任され、議長は総会成立の要件(会員総数 32名うち本人出席 13名、表決委任者 10名)をみたしていることの報告に引き続き、本総会の成立を宣言した。議長により、議事録署名人に花岡正憲と花崎泉が指名され承認された。

第1号議案: 榎理事より報告があり、満場一致をもって異議なく可決された。

第2号議案: 三好理事より報告があり満場一致をもって異議なく可決された。

第3号議案: 乃口監事より本案について報告がなされ、承認された。

第4号議案: 藤澤理事より説明がなされ、満場一致をもって異議なく可決された。

第5号議案: 三好理事より説明がなされ、満場一致をもって異議なく可決された。なお、普及啓発事業の原稿料の予算化の必要性に関する意見が出され、議長から今後の理事会の審議に委ねたいとの回答があり承認された。

第6号議案: 議長は、定款第5条第1項特定非営利活動法人の係わる事業の②「メンタルヘルスの相談」を現状では相談の域を超え支援も行っていること、さらなる活動の幅を広げるため、②「メンタルヘルスの相談支援」に変

更することにつき説明がなされ承認された。

第7号議案: 定款の規定より、理事及び監事の全員が2013年5月27日をもって任期満了のため役員選出が行なわれた。出席の会員からの自薦または他薦による立候補がなかったため、前もって意思表示があった6名の理事の再任と2名の理事の新任、及び2名の監事の再任について議長提案が行なわれ、いずれも下記の通り承認された。

監事: 乃口健一、長門恵子

理事: 浅海明子(新任)、島津昌代、杉岡正典(新任)、花岡正憲、藤澤司、榎美幸、松岡祥恵、三好千秋

第96回理事会報告

日時: 2013年5月27日(月)

20時40分～21時00分

場所: 高松市男女共同参画センター 第7会議室

事務連絡並びに報告に関する事項: 省略

議事の経過の概要及び議決の結果

第1号議案 理事長、副理事長、事務局長の選出に関する事項: 理事長に島津昌代、副理事長には、藤澤司と榎美幸、事務局長には、三好千秋が選出された。

第97回理事会報告

日時: 2013年6月10日(月)

19時00分～21時00分

場所: 高松市男女共同参画センター 第7会議室

事務連絡並びに報告に関する事項: 省略

議事の経過の概要及び議決の結果

第1号議案 NPO法人の人件費の考え方に関する事項: 役員も理事長の命をうけて従事する労働対価として報酬として受け取ることが可能であることが確認された。

第2号議案 普及啓発事業の人件費に関する事項: 普及啓発事業のマインドファースト通信の編集者に対する報酬については2014年度予算の検討事項とすることが承認された。

第3号議案 プロシユールの増版に関する事項: クライシスサポートカウンセリングのプロシユール残部数が数10部となっているため、増刷分2,000部の発注を行うことが承認された。その他のプロシユールについては在庫部数を確認することが承認された。

第4号議案 人件費の源泉徴収に関する事項: 現在、人件費は委託料として支払っているため源泉徴収は行っていない。源泉徴収の実施については、来年度に向けて、審議を継続することで了承された。

第5号議案 活動費規定に関する事項:現在,相談事業において,医療機関等との関係連絡に赴いた時の活動費は保障されていない。フォックス21の相談に先立ち,医療機関等と関係連絡を行なった際の費用負担は,活動費規定に準じ,当面,当法人が負担することで承認された。また,今後起こりうる他機関との打ち合わせの際には,費用負担の扱いについて,関係者間で話しあいを持つことで承認された。

第6号議案 使途が制約されている寄付金の会計上の扱いに関する事項:共同募金の助成金は使途が制約されている寄付金ということになる。助成金で購入されたパソコン等は備品となり,減価償却の対象となる資産扱いになる可能性がある。備品扱いの基準について,今後情報を得ることが承認された。

第7号議案 2013年度の理事の事業担当に関する事項:別紙(ここでは,記事「2013年度通常総会報告」参照)のとおり担当理事の決定について了承された。

第8号議案 2013年度香川県地域自殺対策緊急強化基金事業に関する事項:4月1日付けで内示が出たことをうけ,申請書の提出の作業に入る。各事業担当者は申請書を作成し,事務局がとりまとめ,県へ提出することが承認された。

第9号議案 メンタルヘルスユーザーの居場所作りに関する事項:審議未了

人間力,地域力は,知的パートナーシップから

壇上の演者のスピーチが終わりに近づくと,会場の何か所かに設けられたスタンドマイクの後ろに質問者の列がではじめる。講演が終わると司会者は,質問者を順番に指名し,発言を促していく。待機している質問者が多く,予定の時間を越えそうときは,「何番目以降の方は,あいにく質問をお受けすることができません」と事前にアナウンスが行なわれる。こうした会議の場面をよく目にするところがある。よく目にすると言っても海外での会議の光景だ。会議とは,参加している人たちが,意見を交わし相互に啓発しあう場であるとの認識が共有されている。一方,普段私たちの身近なところで目にする光景はこれとはかなり様相が異なる。

先日,海外からの講師や国内の進歩的文化人とされる作家を招いて関西の大都市で開かれたメンタルヘルス関連のパネルディスカッションに参加したときのことである。パネルディスカッションの趣旨は,あるメンタルヘルスの今日的な課題について,さまざまな立場で支援を行なっている人たちと一緒に考えてみるというものであった。持ち時間内でのパネリストの発言が一巡し,後半のトークセッションは,参加者との課題をシェア(共有)していきたいとの司会者の挨拶ではじまった。しかし,司会者は,交互にパネリストの追加発言を引き出すことに終始,最後まで参加者との意見交換や質疑応答の時間を持つことはなかった。1時間半にわたるトークセッションの締めくくりの言葉は,「これからも皆さんとこの課題についてシェアしていきたい」であった。

講演会やシンポジウムの案内には質疑の時間を取ることが明記されていても,実行されなかったり,時間切れになって質問できる人が限られてしまったりすることが多い。「司会の不手際で質問の時間がなくなりました」は司会者の常套句になっている。「時間配分が悪くて時間がなくなりましたので,どうし

てもこれだけは聞いておきたいという方がおられましたら,お一人か,お二人だけ」というのもアリバイづくりに聞こえる。司会者の不手際はヒューマンエラーではなく,そもそも質疑の時間を持つことに消極的で,参加者との意見交換を重視しない主催者や司会者の本音が透けて見えてくる。はじめから質問や意見交換を想定していないものも少なくない。先のトークセッションのように,よく使われる「一緒に考えてみませんか」といったキャッチフレーズは,実は「一堂に会して一人で考える」ことだと思われ知られることもある。

司会者の進め方や演者の話に疑問を感じても,強大なものに立ち向かい筋を通すことへのためらいや,名もなく沈黙している方が人として美しいという雰囲気によって圧倒され,異議を唱える参加者は滅多にいない。お忙しいところ私たちのために貴重な時間を割いていただいた講師の先生にもう一度盛大な拍手をお送りくださいと言われても,講師に媚びへつらうことには敏感であるが,参加者に対する非礼には鈍感であることに,参加者は白けた気分になってしまう。エンターテイナーと観客といった立場の違いがはっきりしている場合はともかく,なにかにつけ,主催者側の回答義務がないアンケート用紙が配られ,「アンケートにご協力ください」と呼びかけるのも日本的光景だ。「アンケートではないやり方で協力したい」アンケートには,こう回答したくなる。

講師が崇められ,参加者が等閑にされる風潮の中で,講演会やパネル討議の場が,演者の自己愛的なパフォーマンスの場としてショー化されていくことも気になるところだ。聞き手の情報処理能力を超えて,スライドプレゼンテーションが多用され,根拠が曖昧な言説が躍る。参加者に何を伝え,どのようなフィードバックを期待しているのか,伝わってくるものが乏しい。

サンデル白熱教室が注目されるのは,サンデル教授の政治哲学者としての魅力だけではない。講師と参加者,そして参加者同士の対話(ダイアログ)を通じた知的創造活動が新鮮だからだ。物事への理解や気づきは,こうした対話の中でこそ深まっていくのだろう。熟議を尽くすとは,こういうことかも知れない。こうした場では,自らの不勉強や認識不足が露呈したり,批判・反論を受けたりすることは,当然避けて通れない。知的創造活動への参加は,覚悟と勇気があることではある。

ちなみに,海外で開催される会議や海外から日本の会議に出席した講師は,情報交換や人間関係の広がりを大切に,配布された資料などに自分のメールアドレスを記載するのが一般的になりつつある。私たちの社会でも,知的創造活動の場におけるもっと真摯でオープンなパートナーシップを大切にしていくべきではないだろうか。知的パートナーシップの劣化が目立つ昨今,その回復なくして人間力や地域力の回復はあり得ないと思う。

(マインドファースト通信編集長 花岡正憲)

編集後記:日本の某ビールメーカーは,6月6日,スリランカの世界遺産「シーギリヤ」を舞台にした発泡酒のCM放映を中止したとのことです。このCMは5月17日に放映を始め,「シーギリヤ・ロック」と呼ばれる岩山の頂上で,男女が発泡酒と食事を楽しんでいるシーンが登場していました。スリランカでは放映していないCMだそうです。同国ではアルコールを飲んでいる場面に対して不快に思う人がいることから,批判が出ていたそうです。最近,四国のかの有名な植物園を訪れたときも,この種の光景を目にしました。郷土料理をかたどった花壇の後ろに,地酒の酒樽が山と積み上げられていました。酒の力を借りなくても酔うことができる趣のある植物園だと思いましたが,酒のせいで興奮めです。嘆くのは,植物園の生みの親である亡き植物博士だけでしょうか。この国は,アルコール飲料の宣伝と販売方法において,節度が欠けると言われます。いずれ,世界文化遺産富士山の頂上で,美保松原を望みながら発泡酒で乾杯をするCMが登場するかもしれません。(H)